令和元年５月定例

伊達市教育委員会　会議録

令和元年５月15日開催

令和元年５月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時　　令和元年５月15日（水）13時30分～

２．開催場所　　保原本庁舎東棟２階　201会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　田中　清美

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

　　　　　　　　教育総務課主幹（施設担当）　佐藤　真

　　　　　　　　生涯学習課長　　　　　　　　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　阿部　裕好

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより令和元年５月定例伊達市教育委員会会議を開催いたします。本日は全員出席しておりますので、会議が成立しました。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**　続きまして議事録署名の指名に移ります。本日の議事録の署名は３番菅野委員と、４番三品委員にお願いします。ここで４月伊達市教育委員会会議の議事録について、１番太田委員と２番髙野委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　議案第23号　伊達市ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

６　報告と協議

　　　（１）教育長及び各課から

　　　（２）各教育委員から

　　　（３）その他

７　閉　会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○渡邉総務企画係主事**　いらっしゃいません。

11．日程５　議　事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第23号　伊達市ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。こども支援課長から説明をお願いします。

**○谷口こども支援課長**資料により説明。

**○菅野教育長**県の条例改正に伴って、市の条例も一部改正になるということですね。ただいま説明あった議案第23号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○三品委員**児童手当支給に係る所得算定時期の変更に関しては県の方に合わせるとのことですが、県が時期を７月から１０月に変更したことによって生じるメリット・デメリットはどのようなものがあるのでしょうか。県がどのような判断の下に変更したのか教えて下さい。

**○谷口こども支援課長**　県の改正には、国の児童扶養手当の改正が関係しております。児童扶養手当について、現状は年３回の支給となっています。今年度１０月からは年６回となります。困窮世帯の自立促進を目的としており、その関係で所得を確認する基準の期間が７月から１０月へ変更になりました。今回の議案の条例に関しても、自立支援ということでそれらを準用しており共に変更いたしました。三品委員の仰るように、７月から１０月に変更することによって、個人レベルでは支給額の増減がある方もいます。

**○髙野委員**助成の対象について、この条例の第３条３項（２）に中国残留邦人等について言及されていますが、これに関連して、今後外国人家庭が増えていくことが予想されますがどのように助成の対象を特定するのでしょうか。現状どのようにお考えか教えていただきたい。

**○谷口こども支援課長**　現状において、保険対象の部分について明らかではなく、国の方針も明確ではありません。中国残留邦人等につきましては、特例ということで対象に上がってきておりますが、今後増加するであろう外国人家庭の子ども達については新たな方向性が示されるものと考えております。ですので、具体的な方向性を示すことが出来ていないのが現状です。

**○菅野委員**　第５条に、助成を受けようとする者は受給資格の登録を受けなければならないとありますが、この登録に関しては、自己申告ですか。それとも行政の側から該当者へ向けて申請の勧告等の通知が行われるのでしょうか。

**○谷口こども支援課長**　基本的に申請主義ではありますが、先ほどの説明にもありましたように児童扶養手当の受給者とほぼ同一の家庭が該当します。児童扶養手当の現況届の通知を出しますので、その時に合わせて医療費の助成についてもお知らせしています。

**○菅野委員**　対象の家庭にもれなく申請のお知らせが届くような仕組みになっているということですね。

**○谷口こども支援課長**　はい。そのような仕組みにはなっておりますが、現況届を出さない方もいます。そうした方につきましては、受給資格を確認することができないため、要件を満たしているにもかかわらず、資格証等を所持・更新することができない方もいます。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第23号　伊達市ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、可決されました。

12.日程６　報告

**○菅野教育長**それでは日程６、報告に移ります。教育長からの報告です。

**○菅野教育長**資料により報告

１　教育委員会関連事業について

（１）福島県都市教育長協議会定期総会［会場：杉妻会館］

　　①期日　平成３１年４月１１日（木）　参加者：菅野

　　②内容　平成３０年度の諸報告、平成３１年度の諸計画の審議（全て原案のとおり承認）

　　③新役員

　　・会長　小野　義明（郡山市）　　・副会長　寺木　誠伸（会津若松市）

　　・監事　吉田　尚（いわき市）、本間　稔（福島市）

（２）福島県市町村教育委員会連絡協議会伊達支会役員会［会場：伊達市役所］

　　①期日　令和元年５月８日（水）　参加者：菅野、髙野教育長職務代理者

　　②内容　令和元年度総会について

　　　○総会日程、提出案件、研修会、総会等の役割分担

　　　○総会等　令和元年５月２９日（水）

　　　　（予定）・１５：００～１６：００　：総会

　　　　　　　 ・１６：１０～１７：００　：研修会

　　　　　　　 ・１７：１５～　　　　　　：懇親会

（３）令和元年度福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会

［会場：福島市体育館・武道場］

　　①期日　令和元年５月１３日（月）参加者：菅野、髙野教育長職務代理者

　　②内容　平成３０年の諸報告、令和元年度の諸計画等の審議

（全て原案の通り承認）

　　　○令和元年度東北六県市町村教育委員会連合会第６７回定期総会

：７月４日（火）

　　　○　　　　　　　　同　　　上　　　　　　　　研修会：７月５日（金）

　　　○教育委員・教育長研修会：８月２７日（火）福島テルサ

　　　○県北ブロック研修会　　：７月１０日（水）伊達支会（国見町）

　　③新役員　別紙の通り

２　各種行事への参加と協力

（豊かな人間性・社会性、健やかな身体、地域への誇りと愛着）

（１）教育課程内活動状況、各種行事への参加

　　①２０１９年度県学校歯科保健優良校表彰（第６３回よい歯の学校表彰）

　　　○努力賞（１１学級以下）：柱沢小学校、掛田小学校

　　②保原高等学校吹奏楽部第４５回定期演奏会

　　　○令和元年５月３日（金）ＭＭＤホール

　　③春の交通安全に伴う保原小学校の鼓笛パレード

　　　○令和元年５月１５日（水）１４：００～　第６学年児童１３２名

　　　○伊達市役所　～　国道３９９号線　～　保原小学校校庭

　　④第６２回県中学校体育大会県北地区予選会陸上競技大会

　　　○令和元年５月１４日（火）、１５日（水）　とうほうスタジアム

（２）地域の行事への参加

　　①第３回ロータリー文化祭（保原）

　　　○令和元年５月１２日（日）チンチン電車広場（保原）

　　　○出演

　　　　・認定こども園大田、保原教会幼稚園

　　　　・霊山中吹奏楽部、桃陵中・松陽中合同吹奏楽部

　　　　・保原高校吹奏楽部、梁川交響吹奏楽団、アンサンブル等

　　　　・保原高校美術部（展示とワークショップ）

　　②桃の里コンサート

　　　○令和元年５月１２日（日）ＭＭＤホール

　　　○出演：１２団体＋桃陵中学校合唱部、梁川高校合唱部〔計１４団体〕

　　　　※伊達市の音楽活動の充実・振興に大きく寄与

３　その他

（１）５月教育長の部屋

（２）学校だより、新聞報道等から

（３）その他

**○菅野教育長**ただいまの報告について、ご質問、ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**それでは、ないようですので、各課からの報告をお願いします。

**○原教育総務課長**教育委員会の行事報告書・予定表について、今回から各課の報告においてお話させていただくことにします。

5/20（月）に月舘学園検討部会が開催されます。今年度の取り組みの内容及び経過の確認をしてまいります。その中で、月舘学園の校歌についてですが、前回までに歌詞はお出ししておりましたけれども、今回は楽曲について完成しましたので、ピアノ伴奏の音源をお聞きいただければと思います。今後、開校式に向けて子ども達にわかりやすく、練習等をしやすいように歌詞等を入れていく予定です。

**○菅野教育長**　車の中で聞かせて頂いていますが、聞けば聞くほどよいと感じます。３拍子の校歌は珍しく、あまり他に見ません。ですが、小学校低学年から中学生まで歌いやすい旋律だと感じます。途中に悲壮感も感じますが、その悲壮感が月舘の情緒豊かな風景や地域性を思い起こさせ、また元の明るい曲調に戻ってくるあたりが私としては非常に良い校歌だと感じています。

**○坂本生涯学習課長**福島彩歳墨彩展が5/11（土）～6/9（日）まで梁川美術館２階にて開催中です。また、伊達市出身の詩人長谷部俊一郎氏の企画展が4/3（水）～6/30（日）まで保原歴史文化資料館で開催中です。5/18（土）には詩人の方による郷土史講座も開催され、今までとはまた違う講座になるかと思いますのでぜひご参加ください。

チャレンジデーについて　伊達市ではチャレンジデーが5/29（水）に開催されます。先日岐阜県羽島市と伊達市長がエール交換を行いました。スポーツ振興公社が実行委員会や事務局となりまして、体育協会や自治会等へ協力・参加を呼び掛けている所です。今年につきましては、オープニングイベントは伊達小学校にて8：15～ラジオ体操を行う予定です。その他にも保原中央交流館や保原体育館等でスタンプラリー、保原総合公園では同時開催でハーフマラソン等を行います。勝つことが目的ではありませんが、勝つことも視野に入れられればと思います。関係各所にご協力をお願いしている形です。ぜひご参加いただければと思います。

**○阿部学校教育課長**きらめき事業について　伊達ジュニアウィンドオーケストラと東京藝術大学ウィンドオーケストラの第８回合同演奏会を5/26（日）に行います。前日には東京藝術大学教員・学生によるミニコンサートが開かれます。昨年度はミニコンサートに300人、合同演奏会には1600人以上が訪れました。開催していた募金も120,506円集まりました。お時間が許すのであれば、ぜひお越しいただければと思います。

　来年度の教科用図書採択について　小・中学校で来年度使用の教科用図書採択の年になります。福島市が今年度から独自で採択するということで、川俣・伊達・安達で採択を行うことになります。今年度の採択事務担当地区は伊達であり、伊達市が事務局となります。来年度採択する小学校の教科書については、全教科採択となり、中学校は道徳以外の教科書を採択します。なお、中学校につきましては、新たに検定をクリアした教科書がありませんので、現在使用している教科書を来年度も使用するということで進めております。教科書選定に係る組織は３つありまして、採択地区それぞれの教育長７名で構成される採択地区協議会、教科書を選定する選定委員会、各社の教科書の内容を調査する調査委員会になります。６月の末からスタートし、述べ６回の協議を経て、７月の中旬には来年度使用する教科書を決定する予定です。

**○森林こども育成課長**各幼稚園・認定こども園・保育園で春の遠足を行いました。

**○谷口こども支援課長**　ファミリーサポート事業について　事業を開始しました。5/7（火）から会員募集を始めておりまして、未だ登録者の報告はありません。ですが、5/22（水）と5/29（水）に事業説明会を市民の方対象に行う予定であり、その時点で登録も可能ですので今後会員も増えていくものと期待しております。記者会見でも述べましたが、受け入れ側であるまかせて会員の安全対策については６月に講習会が行われます。４日間で24時間の講習を受けた上で受け入れを行うかたちになります。講習の内容としては、子どもの病気や世話・遊び等預かる上での留意点であり、ハードルは高めかと思われます。預けたい側のニーズが高いため、マッチングを行えるよう進めて行きたいと思います。周囲の方にご興味のある方がいらしたら、周知の程をよろしくお願いいたします。

　伊達市青少年育成市民会議の事業について　今年度もこども論語塾を開催します。5/18（土）10：30から梁川中央交流館にて梁川・霊山・月舘の北グループを対象に開講します。保原・伊達の南グループは、6/15（土）に保原小学校で開講します。それぞれ５回の講座を行った後、最終回にて素読を行い、評論をすることで成果を確認し合うかたちです。

**○菅野教育長**ただいま説明あった報告について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**教科書の開示期間はいつからでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　６月に入ってからになります。正確な期間についてはこれから決まります。

**○髙野委員**　期間中に市立図書館へ行くと新しい教科書を閲覧することができるということですね。これは伊達市だけではなく、桑折町や国見町も併せて対象ということでしたね。

**○菅野教育長**　伊達市民や桑折・国見の町民等、出来るだけ多くの皆さんに教科書を見て頂けるよう、広報についてよろしくお願いしたいと思います。

**○髙野委員**ファミリーサポート事業の報酬についてですが、１人につき30分300円ということですが、２人預かると倍の値段になるということでしょうか。

**○谷口こども支援課長**基本的に、受け入れ側が１人の場合は依頼側も１人と考えております。２人預かるとその分リスクも倍になりますので、基本的には１人とお話をする予定ですが、これはあくまでも目安です。例えば、まかせて会員とお願い会員の間で交渉を行い、800円で２人を預かるという形になることもあるかと思います。安全性は勿論、両者間の信頼関係が重要ですので、マッチングを行う際にしっかりと確認したいと考えております。特に未就学児について２人受け入れは難しいと考えます。ご夫婦で２人登録していらして、その家庭で２人受け入れるということはあるかと思います。様々なケースがありますので、あくまでも目安ということになります。

**○菅野委員**　まかせて会員の受け入れ能力については、どのような判断基準があるのでしょうか。どのくらいの子どもをどれだけ預かることが可能か誰が判断するのでしょうか。

**○谷口こども支援課長**　受け入れについては、あくまでもまかせて会員とお願い会員の合意の下行われます。ただし、原則１人につき１人であるというお話はします。また、お願い会員がこの人になら２人預けてもよいと判断し、まかせて会員との間で合意が成立すれば例外として認められる形になると思います。年子の兄弟等のケースが考えられますが、原則はそれぞれの合意に基づく契約です。

**○菅野教育長**　基本的には、助け合いの形です。市民同士の間で助け合いを完全に無償で行うということは、お互いの分担や負担等から見ても難しい所があるかと思います。対価となる目安の金額をこちらで設けて、あとは両者の間で合意の下システムを利用していくようになります。

**○谷口こども支援課長**　将来的には、昔地域の人々が行っていた共助の関係を目指しております。ただ、現代において何の関わりも無かったところにいきなり無償で助け合いということは難しいと考えます。一定のシステムを作り、仲介者を入れる仕掛けが重要だと考えます。

**○菅野委員**　大変素晴らしい企画だと思います。ですが、事故が起きてしまった場合はどのような対処がなされるのでしょうか。ケガや、何かが起きた際の責任はどこにあるのでしょうか。

**○谷口こども支援課長**サポートセンターの方では、お子さんが加入する事故サポート保険というものがあり、一定程度の保険に加入します。先ほども述べましたように、講習も受けて頂きます。ですが、それ以上の事案が生じた際には、あくまでも両者の合意に基づく契約ですので、市として保険の範囲を超えるような賠償責任は発生しないようなかたちになります。

**○菅野教育長**その他に意見等ございませんか。それでは、ないようですので、教育委員の皆さんからの報告をお願いします。

**○髙野委員**福島県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会に出席した際、いわき市の教育長からパンフレットを頂きました。いわき市の教育委員会がどのような事業に取り組んでいるのかがＡ４裏表の大きさに分かりやすくまとめられています。こうした取り組みは伊達市の教育委員会にもない訳ではありませんが、このような形で示していただければ、伊達市が進めている教育行政の基本方針や最新情報等を学校関係者のみならず市民に広く周知し理解してもらうことに繋がるのではないでしょうか。今年度の伊達市の教育要覧については未だ発行されていません。伊達市の教育について一覧できるようなものが必要だと考えます。いわき市のパンフレット等を参考に広報活動を充実して欲しいと考えます。

**○三品委員**　いわき市のパンフレットはコンパクトにまとまっていて、分かりやすく表現されていますね。伊達市の教育も、このようにコンパクトにまとめて表すことが出来ればよいと思います。ただし、きちんとした構成で教育の在り方が定まっており、書き表すことが可能な状態であることが重要ですので、伊達市もこのような形に表すことができるならば、やって頂きたいと考えます。

**○菅野教育長**　お二人の意見と同じく、私もいわき市のパンフレットは大変分かりやすいと感じました。このように整理をすることで、事業の精選化、重点化に繋がり、施策を行う上でメリハリが生まれるのではないかと考えます。また、伊達市の場合教育委員会に教育部とこども部の２つの部があります。こども達の発達段階に合わせ生涯にわたってどのような教育行政を取り組むのかについて明確になっています。また、全てを網羅するような形だけでなく、キャリア教育等の一点に特化した視点からまとめた資料を作ることもよいのではないかと考えます。現在取り組んでいる事業の重点化、特色化に繋がると思います。

**○菅野委員**　こうしたものを発行するなら年度始めがふさわしいと思います。以前友人から奨学金について相談を受けた際に、とりあえず教育委員会に相談を勧めました。こうしたものがあればどこが管轄かすぐに分かってよいと思います。また、いわき市のパンフレットの方には電話番号等が掲載されていませんので、窓口になる場所の情報等もあるとよいと思います。

**○田中部長**　現在の市長が就任した際、市長の間近に居させていただきましたが、市長からは伊達市はいろいろなことをしているのに発信力が弱いと指摘を頂きました。いわき市のパンフレットを拝見して、伊達市でも取り組んでいるような事業がある程度あります。先日の庁議でも、市長からは教育・子育て・地域振興健康づくり等の中で、教育委員会所管の事業が一番に出てくるということですので、事務局の方で見せ方等研究させていただきたいと思います。

**○髙野委員**　今年度の教育要覧はいつ頃発行しますか。できれば分かりやすいように本の背に教育要覧と文字を入れて頂きたい。

**○原教育総務課長**　６月には発行できるようにしたいと考えております。

**○菅野教育長**　予算等の制限もありますが、発行することが目的とならないように、私達にとって見やすく分かりやすい教育要覧を発行できればと考えます。

**○髙野委員**　平田村のこども園の広報で読書支援について書かれています。この読書支援はこども達のみならず、その後ろの保護者に向けても行われており、大変よい取り組みであると考えます。裏のページには、４人の子どもが東大に入学した佐藤さんのお話もあり、３歳になるまでに１万冊の本を読み聞かせたそうです。シャワーのように活字に触れさせることを語彙のシャワーと呼びます。読書量と学力は必ずしもイコールではありませんが、活字に多く親しむことは心情面や想像力の育成に役立ち、知的好奇心の広がりや読解力の向上に繋がると考えます。子どもだけでなく、親も地域も一体になって取り組んでいくことが重要です。このこども園の広報からは、そうした思想が読み取れますね。伊達市においても、小学校に入る前からこうした取り組みを行い、小学校・中学校、高校にまで繋げていくことが出来ればよいのではないかと考えます。

**○半沢こども部長**　伊達市におきましても、堰本幼稚園では読み聞かせに力を入れておりまして、地域の方からも好評を頂いております。現在手元に資料がありませんので、機会を見てご紹介できればと思います。また、親子の読み聞かせについても幼稚園から本を貸し出す等させて頂いておりますので、今後の教育委員会でご報告したいと思います。

**○阿部学校教育課長**　昨年度に引き続き、市立図書館と学校図書室において情報交換会を行っております。連携を密にしながら進めております。

**○菅野教育長**　就学前のこども達の読書に関しては、小中学校に上がる際に切れ目なく取り組むことが重要だと感じております。力を入れて取り組んで参ります。

**○菅野委員**　現在伊達市の学校図書室の司書の方は中学校単位で配属されており、週に１回程度小学校に行き本の整理や読書に関する取り組みについて行っていることと思います。先日とある小学校に訪問した際、学校司書の方が本を５，６冊持って授業を行っていました。読み聞かせなのかと思ったのですが、おもむろに１冊の本を説明し始めました。タイトルから絵の説明をある程度したかと思うと、そこでその本は終わりまた次の本の説明に移るといった形でした。分野もバラバラで、物語から自然観察の本まで様々でした。子ども達は本の続きが気になって仕方がないようで、司書の先生に続きをせがむのですが、司書の先生は気になったら図書室に来てみてねと言っていました。地域の読み聞かせグループもあり、そちらも児童館等で読み聞かせを行う活動をしていますが、やはり司書という専門的な立場と手法だからこそこのように子ども達の興味を本に引き付けることが出来るのだと感心しました。学校司書も図書館司書も嘱託職員が多いようで、５年間の雇用期間の期限がついてしまいます。ですが、学校司書に関しては、５年を経過しても雇用が可能になったとお伺いしています。司書が様々な地域を転々としてしまうので、人材活用の面から大変もったいないと感じます。

**○田中教育部長**　来年度から会計年度任用職員という制度が始まります。伊達市として嘱託職員は３年ないし５年で任用する形になっていましたが、来年度からは全国的に５年を超えてもお願いすることが出来るようになりますので、この制度を活用したいと考えております。具体的な変化として、期末手当の対象化、保険制度の充実等があります。有能な人材の確保に努めて参りたいと考えております。

**○菅野教育長**　学校司書の方は、複数の学校を担当して頂く形になっています。それぞれの学校の校長の取り組みにはバラつきがあり、そうした点から言えば、司書の方がより意欲的に取り組むことが可能な環境づくりが大切だと考えます。司書の方が中心に取り組めるよう校長会や役員会で話をしていきたいと思います。

**○髙野委員**　現行の司書の人数では、一人の司書に対する負担が大きい所があります。せっかく立派な図書室があったとしても、人材不足で活用できない状況にあります。地域差も大きく、配置のバランスが悪いと感じます。月舘学園のような配置が理想的ですので、具体的には伊達市全体であと３人程増えると良いのではないかと考えます。

**○原教育総務課長**教育委員に出席していただく行事についての報告。

　　　　　　　　　次回６月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　日　時　令和元年６月５日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　会　場　保原本庁舎東棟２階　201会議室

福島県市町村教育委員会連絡協議会伊達支会　総会

　　　　　　　　　　日　時　令和元年５月29日（水）15時00分～

　　　　　　　　　　会　場　ロイヤルホテルほていや（保原町）会議室

東北六県教育委員会連絡協議会　総会

　　　　　　　　　　日　時　令和元年７月５日（金）９時00分～

　　　　　　　　　　会　場　郡山市けんしん郡山文化センター

　　　　　　　　　総合教育会議

　　　　　　　　　　日　時　令和元年７月３日（水）15時30分～

　　　　　　　　　　会　場　保原本庁舎東棟３階　庁議室

**○菅野教育長**　ただいまの報告、及び全体を通して、ご質問、ご意見等ございませんか。その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　15時00分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　令和元年５月15日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳